

入札説明書

1 入札物件及び予定価格

物 件 名	8 う財第 43 号 G I G Aスクールタブレット端末 1,614 台（小学校分）売却処分業務
数 量	1,614 台
最低売払価格	非公表とする
仕 様 等	「仕様書」及び「処分予定タブレット仕様と予定台数」参照

2 入札の方法

条件付き一般競争入札（以下「入札」という。）を行います。

3 入札参加資格

(1)	令和 8 年度うきは市競争入札資格者名簿の「物品・役務」に登録されている事業者であること。
(2)	使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（以下、「小型家電リサイクル法」という。）第 10 条第 3 項の認定を受けていること。または、資源の有効な促進に関する法律（以下、「資源有効利用促進法」という。）に基づく製造業者であること。
(3)	再資源化事業計画（以下、「認定計画」という）に基づくパソコン等の情報機器に関する処分実績（令和 6 年度または令和 7 年度の処分台数が本件処分台数と同程度であること）を有している事業者であること。

ただし、次に掲げる要件のいずれにも該当しない者としします。

(1)	地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者。
(2)	うきは市指名停止等借置要綱に該当する者。
(3)	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団のほか、法人の役員等（その法人の役員又は法人の経営に事実上参画している者をいう。）が、同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員である、又はその他暴力団及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している、若しくは暴力団組織の構成員でなくなった日から 3 年を経過していない者。
(4)	会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立をしている者合意書の事務取扱要領（平成 30 年告示第 8 号）第 2 条第 2 号から第 4 号までで規定する者。
(5)	市税等の滞納がある者。

4.入札参加の申込み

この入札に参加を希望される方は、事前に入札参加申込書（様式第1号）に必要事項を記入し、下記添付書類を添えて、次のとおり学校教育課に提出してください。

申込に必要な書類	◆入札参加申込書（様式第 1 号） ◆登記事項証明書（写し可） ◆市税等に未納がないことの証明書類（発行から 3 カ月以内、写し可） ◆入札参加資格に示す各種認定等の取得を証する書類（写し） ◆認定計画に基づくパソコン等情報機器の処分実績を示す書類（写し可） ※申請書類に不備等がある場合は、受付できませんのでご注意ください
受付期間	入札公告日から令和 8 年 1 0 月 2 3 日（金）午後 5 時まで
提出先	うきは市教育委員会 学校教育課学事係
提出方法	郵送またはメールによる提出とします。

上記申請書等を確認の上、資格の有無を 令和8年10月30日（金）までにメールにより通知します。

5.入札物件の公開 なし（数量及び施設管理の都合上、事前の現地での下見はできません。）

6. 入札期間

入札期間	令和８年１月１日（水）までに下記宛先へ必着（郵便入札）
------	-----------------------------

あて先 839-1399 うきは市吉井町1236-3
吉井郵便局留
(うきは市役所財政課契約管財係行)

7.入札に必要な書類等

入札書	「入札書 様式第2号」をご使用ください。 ・入札書は2重封筒とし、中封筒に「件名」等を記載し（別紙記載例のとおり）、<u>郵送</u>により提出してください。 ※封筒は直接ポストに投函せず、必ず最寄りの郵便局で①一般書留、②簡易書留いずれかの方法で、郵送締め切り日までに到着するよう、郵送してください。（必ず吉井郵便局留とすること） ※詳細は「別紙参考資料 入札について」をご確認ください。
-----	---

8.入札に関する無効事項

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札に参加する資格がない者のした入札
- (2) 入札書が指定場所及び期日までに到着しないもの
- (3) 入札保証金が所定の額に達しないもの
- (4) 一の入札に同一の入札者から 2 通以上の入札書が出されたもの
- (5) 入札者の記名押印がないもの
- (6) 金額その他主要事項の記載が不明確なもの
- (7) 入札者が明らかに協定し、その他入札に際し不正の行為があったと認められるもの
- (8) その他入札条件に違反したもの

9. 開札の日時及び場所

開 札 日 時	令和 8 年 1 1 月 1 2 日（木） 午前 1 0 時 1 0 分から
開 札 場 所	うきは市役所 2 階入札室内

10.落札者の決定

うきは市が定める最低売払価格を超える金額で、かつ、最高の価格をもって入札された方を落札者として決定します。

なお、開札の結果、落札者が複数の場合は、開札日の翌日（翌日が休日の場合は、直近の業務日）、関係当事者によるくじ引きを行い落札者を決定します。また、前記において、当該最低応札者のうちくじを引かない者があるときは、その者に関するくじは当該入札事務に関係のない職員が引くものとします。

※日程等はあくまでも予定ですので、案件毎の公告で必ずご確認ください。

11.売買契約の締結

売 買 契 約	落札決定の翌日から 7 日以内に締結します。
売 買 金 額	落札額にその 100 分の 10 の金額を加えた額（消費税及び地方消費税額を加算した金額）となります。（1 円未満の端数は切り捨て） ただし、仕様書に定める作業等の完了後、取引実績に応じて金額を確定（精算）します。
そ の 他	落札決定後から契約締結までの間に、入札金額に関する内訳書（売払物品や作業等の単価が分かるもの）をご提出ください。（様式任意）

12.質疑に対する回答の閲覧

受 付 期 間	入札公告日から令和 8 年 1 0 月 2 1 日（水）まで
そ の 他	別紙質疑書（様式第 3 号）により学校教育課学事係まで提出してください。なお、質疑書への回答は、うきは市ホームページにより掲載します。

【お問い合わせ先】

うきは市役所学校教育課 学事係

〒839-1321 福岡県うきは市吉井町 983 番地 1

TEL：0943-75-4950 FAX：0943-76-4724

Mail：gakkou@city.ukiha.lg.jp